

平成29年度第3回長浜市地域公共交通会議 議事録

日 時	平成29年12月26日（火）10:30～11:50
場 所	長浜市役所3階 特別会議室
出席者	<p>出席：石井委員、北詰委員、道久委員、芝委員、速水委員、清水委員、田邊委員、佐々木委員、木下和良委員、中川委員、野村委員、濱田委員、立川委員、木下重樹委員、北川委員、小山委員、脇坂委員、赤井委員、岸田委員、土田委員</p> <p>欠席：饗場委員、古川委員（以上2人）</p> <p>傍聴者：7名</p> <p>事務局：米澤都市建設部長 都市計画課 嶋田課長、山岡室長、河瀬主査、水上主査</p>
（司会）	開会
（市長）	（開会あいさつ）
（司会）	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。それでは議事に入ります。 ・会議の議長につきましては、会議規則第5条第2項によりまして、会長が議長となります。藤井会長に会議の進行をお願いします。
（議長）	<ul style="list-style-type: none"> ・規則に基づき、議長を務めさせていただきます。委員の皆様には議事のスムーズな進行にご協力賜われますようお願いいたします。 ・それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。本日は協議事項が2件、報告事項1件となっております。 ・まず、協議事項1について、事務局より説明願います。
（事務局）	（事務局議案説明）
（議長）	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ今の説明について、ご意見・ご質問はございませんか。
（委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・1点目は25ページの最後に、公共交通は単なる移動手段だけでなく、多様な政策と連動し、魅力ある地域づくりのための1つのツールという役割を持つことが書かれています。 この他分野との連携が30ページにあります基本方針の③や34ページの実施計画につながるものと思いますが、現時点でどのようなものを想定されているのかお伺いします。 2点目は31ページの数値目標に関しまして、路線バス利用者数は4%強の増加を目指されていて、バス収支率は約10%の向上を目指されているということですが、その考え方についてと、今回の計画のなかで乗合タクシーへ転換される路線がありますが、そこも含めての数値であるのかお聞きします。
（事務局）	<ul style="list-style-type: none"> ・1点目についてですが、例えば市内循環線につきましては、現状、大回りの周回になっていることから、休日についてはもう少し観光客を意識した小回り周回にするなど検討したいと考えております。また、田村駅周辺整備の具現化も見据えたなかで、田村駅への乗り入れ路線についても、地域振興の視点を持って考えていきたいと思っております。

2点目につきまして、収支率は収入額と支出額から算出することから、利用者数の増加を目指すなかで一定の収入増は図るとともに、交通体系の転換により支出を大きく抑えることで、収支率の目標値達成を目指すものでございます。また、指標は「バス収支率」としております。7ページに運行実績表がございますが、この表の補助対象路線と直営路線までがバス路線ということで、この平均収支率を指標としております。

(委員) ・1点目についてご回答いただいた内容をより具体的に書き込める場所があれば、是非お願いしたいと思いますし、収支率の目標に関しては、決して簡単な目標設定ではないと思いますが、達成に向けてご努力賜ればと思います。

(委員) ・34ページの実施計画の施策番号⑫「エコ通勤優良事業所の登録」につきましては、市の職員の方が率先してバス等を利用して通勤することが書かれていますが、現状はどのような状況かお聞かせください。

(事務局) ・本日、資料を持ち合わせていないため、正確なお答えができず申し訳ありませんが、多くの職員が自家用車通勤であることは確認しております。現在、エコ通勤優良事業所の登録を見据えて、準備に取り掛かっており、庁内のお知らせを通じてワンコインエコパスの利用啓発も進めております。

(委員) ・市職員の皆様の意識のなかで、自家用車通勤が多い理由が、勤務時間の関係なのか、バスの経路・便数の関係なのか、そのあたりの調査をされたことがなければ必要ではないかと思えます。市民の利用促進に取り組むうえで、やはり市職員の皆様の利用増は必要ではないでしょうか。

(事務局) ・おっしゃるとおりでございます、その点も含めてエコ通勤優良事業所の登録には取り組みたいと考えております。通勤に関する調査につきましても、検討いたします。

(委員) ・36ページ⑥高月観音号線と⑦びわこ線・小谷山線については、乗合タクシーに切り替える方針を書かれていますが、地域のタクシー事業者と調整されているのかということと、⑧金居原線、⑩柳ヶ瀬線・丹生線・片岡西線についても、将来的には他の運行形態への切り替え等について検討することとありますが、どのように考えておられるのかお聞きします。

(事務局) ・乗合タクシーへの転換方針については、利用実態を踏まえ、地域の皆様との意見交換を重ねながら、本会議でお示したところでございまして、今後、実際の転換作業につきましては、本会議での承認を得たうえで、タクシー事業者様との調整を経て認可申請を進めますが、現段階でタクシー事業者様との調整はしていません。
また、金居原線や柳ヶ瀬線等の余呉地区の路線につきましても、本計画の方針を基に地域の皆様との意見交換を進めていきますので、交通事業者様との調整には至っておりません。利用実態等の現状を地域の皆様にお示ししていきますながら、今後、各地域に適した運行形態を見出していきたいと思えます。

(委員) ・現状と目標のギャップをどう埋めていくのか、そこに尽きると思いますが、1点目は実態調査の結果から、日曜日の利用はほとんどないという路線がありますので、これを見直すには廃止するしか選択肢はないのかなと感じてい

ます。これは行政ならではの強制力を持った方針にしてはどうかと思います。また、欠損分を市が補助しておられることについて、国からの地方交付税などもあると思いますが、そのあたりの実情がどうかお聞きします。

また、社会経済的な評価という面では、公共交通は行政の責任として行っており、また説明責任も伴うものだと思います。その方法として、参加型コミュニケーションを行うことが一つあると考えます。そのなかでは、責任は行政だけではなく、利用しない市民にもあるとするのが私の考えで、お互いの意見交換をしっかりとしなければならぬと思います。いかがでしょうか。

(事務局)

- ・ 1 点目の日曜日運行をどうするのかにつきましては、利用実態を見ますと、運行を縮小する方向性も含め検討する必要はあると考えます。
- ・ 2 点目の財政支出の状況については、現状、収入に対して 4 倍程度の支出となっており、先ほども申しあげた内容ではありますが、計画を実行するなかで一定の収入増を図りながら、交通体系の見直しや車両の小型化等により支出を抑えながら、持続可能な公共交通としていきたいと考えます。
- ・ また、参加型コミュニケーションの実施に関しましては、ある程度路線ごとに利用者の地域性が分かれていますので、そこを踏まえながら地域ごとに対話を進めております。そのなかでは、先ほど、「利用しない市民も責任がある」とおっしゃられましたが、実情を確認するという意味で意見交換の際には、「普段バスに乗られることはありますか」という問いかけもしてございまして、公共交通への関心・意識を持っていただくよう説明しております。

(委員)

- ・ 再度、財政支出の件をお尋ねしますが、欠損の補い方の実情をお聞きしてございまして、地方交付税がどのように充当されているのか、ほとんどが市民の税金が投じられているのか、その点をお聞きします。

(事務局)

- ・ 2 億 4 千万円ほどの欠損額に対して、県から 4 千 5 百万円ほどで 20% くらいを補助していただいている状況で、地方交付税の算入分については、手元に資料がございませんので、申し訳ありませんが、明確なお答えができません。

(委員)

- ・ 34 ページの実施計画の施策番号⑩「運転免許自主返納者支援事業」のなかで、事業拡充の検討とありますが、何か具体的なことはお考えでしょうか。

(事務局)

- ・ 県内他市の実施内容を情報収集しながら、今後検討する課題の一つとして認識しております。まだ、具体的にどう拡充するかは定まっておりません。

(委員)

- ・ 免許返納時に運転経歴証明書を取得されると、タクシーが 10% 割引で利用できることになっておりますので、是非バスについても、検討を進めていただきたいと思います。

(委員)

- ・ 先ほど、地方交付税のご質問があったかと思いますが、バスにおいて運行欠損が生じた市町に対しましては、特別地方交付税として約 8 割が戻ってきていたかと記憶しております。大きくは国からの補填があるというふうに思います。

先ほどから欠損という言葉が先行してしまっていますが、路線バスは一つの公共インフラとして大事な移動手段ですので、運営に不足する分は投資が必要だという見方もあります。そういった意味では、31 ページの数値目標のところ、サービスレベルを維持するという視点で、どれだけの路線を維持す

るとか、長浜市は公共交通空白地がないということで、それを継続するとかいう内容も書き加えるとより良いのではと思います。

(事務局) ・ 貴重なご意見をいただきありがとうございます。

(委員) ・ 今のご意見に続かせていただきますが、確かに路線バス維持のために、市民の税金を投じるという面もありますが、みなさんの生活の足を確保するものでありますので、交通インフラを担う我々事業者としては、県や市町の皆様にはさきほどおっしゃられた必要な投資ということも考えていただきながら取り組んでいただきたいと思います。

もう1点、運転免許自主返納支援のお話がありましたが、現在は各市町や事業者の負担のもとに進められておりますので、その拡充ということに対しては、国や県の財政支援も必要と考えますので、よろしくをお願いします。

(事務局) ・ 貴重なご意見をいただきありがとうございます。

(委員) ・ 1点目に、31ページの数値目標は非常に重要なものですが、その根拠が曖昧な印象を受けます。2点目に、エコ通勤の話がありましたが、利用促進やCo²削減につながる良い取組ですので、行政主導として積極的に実行していただきたいと思えます。3点目に、高月と湖北については、乗合タクシーに転換ということで、これについては実態調査も行い、地域との意見交換も進めてきたという話でしたが、いつごろされてきたのか、また、地域との意見交換は地域づくり協議会とされているということですが、その話が地域住民にまで届いてこないし、市の広報誌を見てもあまり目立つようなかたちでバスの話は掲載されていないと感じます。是非とも地域づくり協議会に限定せず、自治会へも説明していただきたい。次に説明のなかで、「金居原線」を「かねいはらせん」と言われていたが、「かねいはらせん」が正しいと思えますが、日曜日の利用者が少ない部分については、例えばこの週とこの週は運休しますというような仕方もあると思えます

また、近江長岡線で車両を小型化するという話がありましたが、あの路線は高校生がたくさん利用されていたかと思えますので、あまり小型化すべき路線ではないと感じますがいかがでしょうか。

(事務局) ・ 高月地域づくり協議会との意見交換は、今年度だけでも5回ほどさせていただいておまして、今年度は高月地協のなかで「高月観音号のあり方検討会」という組織を立ち上げられ、老人会の協力のもとにアンケート調査も実施されたところです。そのなかで、高月地域においては、利用実態からも乗合タクシーへ転換すべきという考えを地協としてまとめられたものでございます。今後、転換することが承認されましたら、地域の皆様へは利用方法など、丁寧にご説明させていただく必要があると考えております。

車両の小型化のご意見につきましては、車両ごとに更新すべき時期がありますので、利用実態から小型化が望ましい路線については見直しますが、ご指摘のとおり、近江長岡線は特に通勤・通学のピーク時は多くのお客様が乗車されていますので、むやみに小型化するという考えは持っておりません。

(委員) ・ 実態調査に基づいて、抜本的な見直しにも着手いただいたのかなと感じております。3点お尋ねしますが、1点目は収支率の目標値の件で、7ページの運行実績から見ますと、収支率が30%となれば欠損額が2億円くらいにはな

るかと思いますが、高月と湖北での乗合タクシーへの転換で欠損額が抑えられますので、収支率 30%は実現の見込があると思います。ただ、計画の目標年度は平成 34 年度ということですが、できる限り早くに目標達成に向けて取り組んでいただきたいと思います。

2 点目に西浅井の菅浦線を廃止して、おでかけワゴンを拡充するという内容ですが、菅浦線は木之本まで行けたと思いますので、その点、どのような仕組になっているのかお教えいただければと思います。

3 点目に地域運行事業に対する支援を今後考えるということですが、計画にも書かれていますが、是非、マイバス意識を持って地域運行への転換を進めていただきたいと思います。その対象地域やスケジュールなど、現時点でのイメージがあればご説明をお願いします。

(事務局)

・ 1 点目の収支率の件ですが、まずは第 1 段階として欠損額を 2 億円以内にしていきたいと事務局として考えております。

2 点目の西浅井の交通網の再構築につきましては、現状、深坂線と菅浦線の 2 路線のバス路線が木之本への反復路線というかたちになっておりますが、菅浦線を廃線することで、地域内交通を西浅井交通ネットワーク「おでかけワゴン」が診療所への通院等のニーズに対応し、午後についてはデマンド運行とします。また、菅浦方面からおでかけワゴンを通じて、深坂線への乗り継ぎが国道 8 号沿いの「道の駅」でできるかたちをとり、木之本方面への移動機会を確保できるようにします。深坂線に関しましても、朝夕は通学利用がありますので、木之本・新道野間を走行しますが、日中については、木之本と「道の駅」間の往復とすることで、運行時間を短縮し、便数の充実を図る計画です。なお、「道の駅」から新道野方面はおでかけワゴンのデマンド運行で移動ができます。

次に、地域主体の運行に対する支援については、今後、先進地事例を研究し制度設計を進めていきたいと考えておりますが、本件に関しましては、過疎化等により、将来的に現状の公共交通の姿を維持することが難しくなるであろう地域を想定し、地域の皆様と十分に意見を交わしながら検討していくものと考えております。

(委員)

・ 34 ページの実施計画について 2 点ございまして、「エコ通勤優良事業所の登録」につきましては、県に専門の職員がおりますので、是非ご相談いただきまして登録手続きを進めていただきたいと思いますというのが 1 点、もう 1 点「モビリティ・マネジメントの実施」に関しまして、現在、県では小学生を対象とした交通学習を実施しておりまして、その子どもたちが高校・大学に進学、あるいは社会に出た時に公共交通を利用することが生活の一部となることにつながるような取組を、甲賀市・東近江市・草津市等と共同で実施しておりますので、長浜市でも実施に向けてご検討いただければと思います。

(委員)

・ 今後、パブリックコメントを実施されるということですが、さきほど少しお尋ねした内容で、参加型コミュニケーションを取り入れてはどうかという件ですが、もしされるのであれば、どのくらいの頻度でされるのかお聞かせいただければと思います。

やはり、この公共交通に関する問題は市民にも理解してもらい、利用してもらおうということが大変重要で、行政からの一方向の働きかけでは解決できないと考えますがいかがでしょうか。

(事務局) ・パブリックコメント実施に関しましては、市広報等でお知らせしたうえで、本庁舎や支所、ホームページで閲覧いただけるようにさせていただくことを想定しておりますし、実際に交通体系の転換を見据える地域につきましては、各地域での説明会や意見交換会を行いながら取り組んでいきたいと考えておりますが、パブリックコメント実施期間中の説明会等の実施は予定しておりません。

(委員) ・問題のギャップを埋めるには、現状と目標値をしっかりと説明して、問題の認識を市民に深めてもらうということが重要だと申しておりますが、では今後は実施されるお考えはあるのでしょうか。

(事務局) ・公共交通を市民にご利用いただく、また、現状を知っていただくことが第1であると思いますので、広報やホームページを活用して情報発信をしていくこととあわせて、本計画策定に向けましては、市民を代表いただいております交通会議でご意見をお聞きしていることと、各路線の見直しにあたっては、地域の代表の皆様と意見交換を行ってきておりますが、こちらも充実していきたいと思います。そして、さらに広く、公共交通を利用されていない方も含めて、市民全体のご意見を聞く機会としてパブリックコメントを実施したいと考えておりますので、これら全体を通じて様々なご意見をいただけるものと考えております。

(議長) ・その他何かございますか。ないようですので、協議事項1について、これを承認することに異議はございませんか。
異議なしのお声をいただきましたので、本件については協議が調ったものいたします。
次に協議事項2について、事務局より説明願います。

(事務局) (事務局議案説明)

(議長) ・ただ今の説明について、ご意見・ご質問はございませんか。
特にないようですので、協議事項2について、これを承認することに異議はございませんか。
異議なしのお声をいただきましたので、本件については協議が調ったものいたします。
次に報告事項に入ります。報告事項1について、事務局より説明願います。

(事務局) (事務局議案説明)

(議長) ・ただ今の説明について、ご意見・ご質問はございませんか。
特にないようですので、報告事項を終わります。
これをもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。せっかくの機会ですので、委員の皆様から何かご発言があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(議長) ・本日用意しておりました議事のすべてを終了いたします。委員の皆様におかれましては、慎重なご協議を賜り、ありがとうございました。これにて議長を終えまして、進行を事務局に返します。

(司会) 藤井会長、議事を進行いただきありがとうございました。
また、委員の皆さまにおかれましては、慎重に協議いただきましたことを厚くお礼申し上げます。
閉会にあたりまして、長浜市都市建設部長の米澤よりご挨拶申し上げます。

(部長) (閉会の挨拶)

(司会) それでは、これで平成 29 年度第 3 回長浜市地域公共交通会議を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。

(終了)